

様式例（法第31条第3項第5号関係）

○ 財産目録

2019年度 財産目録

2019年12月31日現在

特定非営利活動法人 消費者被害防止ネットワーク東海

(単位：円)

I 資産の部		
1 流動資産		
(現金・預金)		
現金（現金手許有高）	11,162	
普通預金	2,776,968	
ゆうちょ銀行	(2,776,968)	
現金・預金 計	2,788,130	
流動資産合計		2,788,130
2 固定資産		
固定資産合計	0	
資産合計		2,788,130
II 負債の部		
1 流動負債		
前受金	4,000	
流動負債合計	4,000	4,000
2 固定負債		
固定負債合計	0	
負債の部 合計		4,000
III 正味財産の部		
前期繰越正味財産額	2,103,209	
当期正味財産増減額	680,921	
正味財産合計	2,784,130	
負債及び正味財産合計		2,788,130

注1 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とすること。

様式例（法第31条第3項第5号関係）

○ 貸借対照表（勘定式）

2019年度 貸 借 対 照 表

2019年12月31日 現在

特定非営利活動法人 消費者被害防止ネットワーク東海

[税込] (単位: 円)

資 産 の 部		負 債 ・ 正 味 財 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】		【流動負債】	
(現金・預金)		前受金	4,000
現金	11,162	流動負債計	4,000
普通預金	2,776,968	負債の部合計	4,000
ゆうちょ銀行	(2,776,968)	正味財産の部	
現金・預金計	2,788,130	【正味財産】	
流動資産合計	2,788,130	前期繰越正味財産額	2,103,209
		当期正味財産増減額	680,921
		正味財産計	2,784,130
		正味財産の部合計	2,784,130
資産の部合計	2,788,130	負債・正味財産の部合計	2,788,130

注1 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とすること。

2 前事業年度の末日現在における資産、負債及び財産を記載すること。

3 法第28条第1項各号に規定する財産上の利益については、区分して計上すること。

2019年度活動計算書

(2019年1月1日～2019年12月31日)

特定非営利活動法人 消費者被害防止ネットワーク東海

(単位：円)

(経常収支の部)	2019年度実績	備考
I. 経常収入の部		
1. 会費収入	1,261,000	
1) 個人正会員会費	192,000	個人正会員 1920
2) 団体正会員会費	767,000	団体正会員 7670
3) 団体賛助会員会費	302,000	団体賛助会員 3020
2. 寄附収入	373,700	
1) 寄附	373,700	
3. 助成金収入等	100,000	
1) 助成金	100,000	消費者スマイル基金
2) 補助金	0	
4. 事業収入	1,169,000	
1) 啓発・教育事業収入	98,000	差止請求事例集原稿料
2) 受託業務収入	1,071,000	受託業務(愛知県、名古屋市)
5. その他収入	23	
1) 受取利息	23	
経常収入合計	2,903,723	
II. 経常支出の部		
1. 事業費	633,698	
1) 差止請求関係業務	139,810	
消費者被害情報収集・分析・評価事業	112,749	110番関連費用、検討委員会交通費、郵送料
訴訟外差止請求業務	27,061	申入れ書郵送料
差止訴訟	0	
2) 不特定多数消費者利益擁護業務	493,888	
啓発教育事業	437,039	シンポジウム・事業セミナー関連費、差止請求事例集原稿料
調査研究活動	0	
被害情報収集	56,849	ホームページ更新、消費者庁受託業務関連費用、新聞購読料
3) その他の業務	0	
会議費(事業)	0	
その他補助	0	
2. 管理費	1,589,104	
1) 役員報酬	0	
2) 事務費	54,432	調査実施者謝金
3) 事務用品費	60,304	印刷用紙代、封筒印刷代
4) 備品費	185,153	コピー機リース代
5) 広報費	20,216	関係団体賛助会費、寄附金
6) 通信交通費	242,199	
電話代、郵送料	191,719	
理事会交通費	50,480	
7) 施設・備品費	0	
8) 会議費	159,605	会議資料コピー代、会議室使用料、総会関連費
9) 地代・家賃	735,462	事務所家賃、電気代
10) 広告宣伝費	122,882	サービスグラント支払、同打ち合わせ交通費
11) 租税 公課	4,400	収入印紙代
12) 雑費	4,451	事務所消耗品
経常支出合計	2,222,802	
経常収支差額	680,921	
当期収支差額	680,921	
経常外費用	0	
前期繰越金	2,103,209	
次期繰越収支差額	2,784,130	
(正味財産増減の部)		
III. 正味財産増加の部	680,921	
IV. 正味財産減少の部	0	
当期正味財産増減額	680,921	
前期繰越正味財産額	2,103,209	
次期繰越正味財産額	2,784,130	

注1 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とすること。

2 「事業費」とは、法人の事業の実施のために直接要する支出で、管理費以外のものをいい、会計処理上は、事業の種類ごとに区分して記載すること。事業費の例としては、「〇〇事業費」（注：当該事業の実施のために直接要する人件費・交通費等の費用が含まれる。）等が挙げられる。

3 収支計算書は、法第29条第2項に規定するところにしたがい、「差止請求関係業務」、「不特定かつ多数の消費者の利益の擁護を図るための活動に係る業務」、「その他の業務」について、事業毎に区分してその収支が明確になるように作成すること。また、法第28条第1項各号に掲げる財産上の利益については、その収入及び支出の状況を明瞭に記載すること。

2019年度特定非営利活動に係る事業別損益

(2019年1月1日～2019年12月31日)

特定非営利活動法人 消費者被害防止ネットワーク東海

(経常収支の部)	〔差止請求関係業務〕	〔不特定多数消費者利益擁護業務〕	〔管理部門〕	合計
	2019年度実績	2019年度実績	2019年度実績	2019年度実績
I. 経常収入の部				
1. 会費収入	0	0	1,261,000	1,261,000
1) 個人会費	0	0	192,000	192,000
2) 団体会費	0	0	767,000	767,000
3) 団体賛助会費	0	0	302,000	302,000
2. 寄付収入	0	0	373,700	373,700
1) 寄付	0	0	373,700	373,700
3. 助成金収入等	0	100,000	0	100,000
1) 助成金	0	100,000	0	100,000
2) 補助金	0	0	0	0
4. 事業収入	0	1,169,000	0	1,169,000
1) 啓発・教育事業収入	0	98,000	0	98,000
2) 受託業務収入	0	1,071,000	0	1,071,000
5. その他収入	0	0	23	23
1) 受取利息	0	0	23	23
経常収入合計	0	1,269,000	1,634,723	2,903,723
II. 経常支出の部				
1. 事業費	139,810	493,888		633,698
1) 差止請求関係業務	139,810	0		139,810
消費者被害情報収集・分析・評	112,749	0		112,749
訴訟外差止請求業務	27,061	0		27,061
差止訴訟	0	0		0
2) 不特定多数消費者利益擁護業務	0	493,888		493,888
啓発教育事業	0	437,039		437,039
調査研究活動	0	0		0
被害情報収集	0	56,849		56,849
3) その他の業務	0	0		0
会議費(事業)	0	0		0
その他補助	0	0		0
2. 管理費	749,504	374,752	464,847	1,589,104
1) 役員報酬			0	0
2) 事務費	0	0	54,432	54,432
3) 事務用品費	22,657	11,329	26,318	60,304
印刷用紙代	22,657	11,329	3,776	37,762
その他	0	0	22,542	22,542
4) 備品費	111,092	55,546	18,515	185,153
5) 広報費	0	0	20,216	20,216
6) 通信交通費	78,715	39,358	124,126	242,199
電話代	39,946	19,973	6,658	66,576
WEB管理	38,770	19,385	6,462	64,616
郵送代(差止請求活動以外)			17,897	17,897
理事会交通費	0	0	93,110	93,110
7) 施設・備品費	0	0	0	0
8) 会議費	95,763	47,882	15,961	159,605
9) 通信運搬費			0	0
10) 地代・家賃	441,277	220,639	73,546	735,462
11) 広告宣伝費	0	0	122,882	122,882
12) 減価償却費	0	0	0	0
13) 租税 公課	0	0	4,400	4,400
14) 雑費	0	0	4,451	4,451
経常支出合計	889,314	868,640	464,847	2,222,802
経常収支差額	-889,314	400,360	1,169,876	680,921
当期収支差額	-889,314	400,360	1,169,876	680,921
経常外費用			0	0
過年度損益修正分				
前期繰越金			2,103,209	2,103,209
次期繰越収支差額	-889,314	400,360	3,273,085	2,784,130
(正味財産増減の部)				
III. 正味財産増加の部			1,169,876	1,169,876
IV. 正味財産減少の部	-889,314	400,360		-488,955
当期正味財産増減額	-889,314	400,360	1,169,876	680,921
前期繰越正味財産額			2,103,209	2,103,209
次期繰越正味財産額	-889,314	400,360	3,273,085	2,784,130

注：管理費について、事務費（調査実施者謝礼）、理事会交通費、広報費、郵送代（差止請求活動以外）、広告宣伝費、渉外費、租税公課、雑費は100%管理部門に入れる。
 その他は、差止請求関係業務：不特定多数消費者利益擁護業務：管理部門＝6：3：1に按分する。

2019年度 計算書類の注記

2019年12月31日現在
特定非営利活動法人 消費者被害防止ネットワーク東海

1. 重要な会計方針

計算書類の作成は、NPO法人会計基準（2010年7月20日公表、2010年11月20日一部改正）によっています。

2. 事業別損益の状況 添付資料「2019年度特定非営利活動に係る事業別損益」参照 事業費と管理費の按分方法

- (1) 管理費について、事務費（調査実施者謝礼）、理事会交通費、広報費、郵送代（差止請求活動以外）、広告宣伝費、渉外費、租税公課、雑費は100%管理部門に入れる。
- (2) その他は、差止請求関係業務：不特定多数消費者利益擁護業務：管理部門＝6：3：1に按分する。

財務諸表の注記

1. 重要な会計方針
 財務諸表の作成は、NPO会計基準によっています。
 (1) 消費税等の会計処理
 消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

2. 事業別損益の状況

科 目	差止請求関係業務		不特定多数かつ多数の消費者の利益の擁護を図るための活動に係る業務				事業費小計	管理部門計	合 計
	事業者・事業者団体の不当な事業活動に対する差止請求その他の是正を図る事業	消費生活に関する情報の収集、分析、評価及び提供業務 消費生活に関する消費者の被害の防止、救済及び支援事業	消費生活に関する情報の収集、分析、評価及び提供業務	消費生活に関する消費者・事業者に対する啓発及び教育事業	消費生活に関する意見の表明又は提言業務	他の消費者団体・関係諸機関との支援事業			
I 経常収入の部									
1 会費収入								1,261,000	1,261,000
2 寄附収入								373,700	373,700
3 助成金収入等			100,000				100,000		100,000
4 事業収入				1,169,000			1,169,000		1,169,000
5 その他収入								23	23
収入合計			100,000	1,169,000			1,269,000	1,634,723	2,903,723
II 経常費用の部									
1. 事業費									
役員報酬									
事務費		70,000		93,000			163,000		163,000
事務用品費			4,566				4,566		4,566
備品費									
広報費			30,456				30,456		30,456
通信交通費	27,061	42,749	10,375	9,880			90,065		90,065
施設・備品費									
会議費									
シンポ・セミナー開催費				334,159			334,159		334,159
調査研究費			11,452						
地代・家賃									
広告宣伝費									
租税公課									
雑費									
事業費計	27,061	112,749	56,849	437,039			633,698		633,698
2. 管理費									
役員報酬									
事務費								54,432	54,432
事務用品費		22,657		11,329			33,986	26,318	60,304
備品費		111,092		55,546			166,638	18,515	185,153
広報費								20,216	20,216
通信交通費		78,715		39,358			118,073	124,126	242,199
施設・備品費									
会議費		95,763		47,882			143,645	15,961	159,605
地代・家賃		441,277		220,639			661,916	73,546	735,462
広告宣伝費								122,882	122,882
租税公課								4,400	4,400
雑費								4,451	4,451
管理費計		749,504		374,752			1,124,257	464,847	1,589,104
経常費用計	27,061	862,253	56,849	811,791			1,757,955	464,847	2,222,802

3. 事業費と管理費の按分方法

管理費について、事務費（調査実施者謝礼）、理事会交通費、広報費、郵送代（差止請求関係業務を除く）、広告宣伝費、渉外費、租税公課、雑費は100%管理部門に計上しています。
 その他は、差止請求関係業務：不特定多数かつ多数の消費者の利益の擁護を図るための活動に係る業務：管理部門＝6：3：1に按分しています。

様式例（法第31条第3項第5号関係）

○事業報告書

2019年度の事業報告書（2019年1月1日から2019年12月31日まで）

特定非営利活動法人消費者被害防止ネットワーク東海

1 事業の実施に関する事項

(1) 差止請求関係業務

業務名 (定款に記載した業務)	業務内容の詳細	当該業務の実施日時	当該業務の実施場所	従業者の人数	収支計算書の支出額 (単位：円)
事業者・事業者団体の不当な事業活動に対する差止請求その他の是正を図る事業（5条1項）	株式会社ブラッシュボイス 申入書	2019年1月21日	名古屋第一法律事務所会議室	14名(理事)	支出 (訴訟費用、 申入書等郵送料) 267,142円
	株式会社マグナ・リゾート 申入書	2019年1月21日	名古屋第一法律事務所会議室	14名(理事)	
	APAMAN株式会社 改定後の賃貸契約書開示のお願い	2019年2月18日	名古屋第一法律事務所会議室	14名(理事)	
	一般社団法人全国銀行協会 要請書	2019年2月18日	名古屋第一法律事務所会議室	14名(理事)	
	株式会社愛知銀行、株式会社十六銀行、株式会社清水銀行、株式会社静岡銀行、株式会社大垣共立銀行、株式会社第三銀行 各申入書	2019年2月18日	名古屋第一法律事務所会議室	14名(理事)	
	株式会社メイションに対 申入書	2019年2月18日	名古屋第一法律事務所会議室	14名(理事)	
	株式会社アイエーシー・インターナショナル 申入書	2019年2月18日	名古屋第一法律事務所会議室	14名(理事)	
	APAMAN株式会社 申入終了通知書	2019年3月18日	名古屋第一法律事務所会議室	13名(理事)	
	ひらい歯科に対 申入書	2019年3月18日	名古屋第一法律事務所会議室	13名(理事)	
	株式会社錦ヤ 申入書	2019年3月18日	名古屋第一法律事務所会議室	13名(理事)	
	株式会社アニメイト 再申入書	2019年4月15日	名古屋第一法律事務所会議室	13名(理事)	
	株式会社名古屋グランパスエイト 申入れ及び	2019年4月15日	名古屋第一法律事務所会議室	13名(理事)	

要望書				
株式会社名古屋観光ホテル 申入終了通知書	2019年4月15日	名古屋第一法律事務所会議室	13名(理事)	
宗教法人薬師寺 新約款開示のお願い	2019年4月15日	名古屋第一法律事務所会議室	13名(理事)	
株式会社SHI 再申入書	2019年5月20日	名古屋第一法律事務所会議室	13名(理事)	
株式会社マグナ. リポート 再申入書	2019年5月20日	名古屋第一法律事務所会議室	13名(理事)	
株式会社錦ヤ 申入終了通知書	2019年5月20日	名古屋第一法律事務所会議室	13名(理事)	
株式会社アイエーシーインターナショナル 差止請求書	2019年6月17日	名古屋第一法律事務所会議室	13名(理事)	
Amazon Gift Cards Japan 株式会社 申入終了通知書	2019年6月17日	名古屋第一法律事務所会議室	13名(理事)	
ひらい歯科 申入終了通知書	2019年6月17日	名古屋第一法律事務所会議室	13名(理事)	
株式会社ワニブックス 申入書	2019年6月17日	名古屋第一法律事務所会議室	13名(理事)	
株式会社アイ工務店 申入書	2019年6月17日	名古屋第一法律事務所会議室	13名(理事)	
株式会社IAM (インターナショナル・メディア学院) 申入書	2019年6月17日	名古屋第一法律事務所会議室	13名(理事)	
薬師寺 証拠保全申立書	2019年7月22日	名古屋第一法律事務所会議室	13名(理事)	
株式会社静岡銀行 申入終了通知書	2019年7月22日	名古屋第一法律事務所会議室	13名(理事)	
株式会社十六銀行、株式会社清水銀行、株式会社大垣共立銀行、株式会社第三銀行、株式会社愛知銀行 各問合せ連絡書	2019年7月22日	名古屋第一法律事務所会議室	13名(理事)	
株式会社マグナ. リポート 問合せ連絡書	2019年7月22日	名古屋第一法律事務所会議室	13名(理事)	
プロジェクトリーズ株式会社 申入書	2019年7月22日	名古屋第一法律事務所会議室	13名(理事)	
楽天株式会社 問合せ連絡書	2019年7月22日	名古屋第一法律事務所会議室	13名(理事)	
株式会社アイエーシーインターネット 申入終了通知書	2019年7月22日	名古屋第一法律事務所会議室	13名(理事)	
株式会社ワニブックス 申入終了通知書	2019年7月22日	名古屋第一法律事務所会議室	13名(理事)	
GMOコイン株式会社 申入終了通知書	2019年7月22日	名古屋第一法律事務所会議室	13名(理事)	

株式会社ブラッシュボイス 申入終了通知書	2019年7月22日	名古屋第一法律事務所会議室	13名(理事)
株式会社 Moopon Corporation 申入書	2019年7月22日	名古屋第一法律事務所会議室	13名(理事)
大東建託パートナーズ株式会社 連絡書	2019年8月20日	名古屋第一法律事務所会議室	12名(理事)
株式会社名古屋グランパスエイト 連絡及び再 要請書	2019年8月20日	名古屋第一法律事務所会議室	12名(理事)
株式会社SHIに対する再申入書に関する件	2019年9月17日	名古屋第一法律事務所会議室	12名(理事)
株式会社第三銀行 申入終了通知書	2019年9月17日	名古屋第一法律事務所会議室	12名(理事)
株式会社愛知銀行 申入終了通知書	2019年9月17日	名古屋第一法律事務所会議室	12名(理事)
株式会社アニメイト 再申入書	2019年10月15日	名古屋第一法律事務所会議室	11名(理事)
株式会社 IAM (インターナショナル・メディア 学院) 申入終了通知書	2019年11月18日	名古屋第一法律事務所会議室	13名(理事)
株式会社名古屋グランパスエイト 申入終了通 知書	2019年11月18日	名古屋第一法律事務所会議室	13名(理事)
楽天株式会社 連絡書	2019年11月18日	名古屋第一法律事務所会議室	13名(理事)
株式会社エイチ・アイ・エス 問合せ書	2019年11月18日	名古屋第一法律事務所会議室	13名(理事)
株式会社アイエーシーインターナショナル 回 答書	2019年11月18日	名古屋第一法律事務所会議室	13名(理事)
株式会社アニメイトに対する再申入書に関する 件	2019年12月16日	名古屋第一法律事務所会議室	10名(理事)
株式会社マグナ. リゾート 問合せ兼再申入書	2019年12月16日	名古屋第一法律事務所会議室	10名(理事)
株式会社メイション 再申入書	2019年12月16日	名古屋第一法律事務所会議室	10名(理事)
株式会社アイ工務店 申入書	2019年12月16日	名古屋第一法律事務所会議室	10名(理事)

業務名 (定款に記載した 業務)	業務内容の詳細	当該業務の 実施日時	当該業務の 実施場所	従業者の 人数	収支計算書 の 支出額 (単位：円)
消費生活に関する情報の収集、分析、評価及び提供事業（5条2項）	検討委員会での被害事案検討	2019年1月10日	名古屋第一法律事務所会議室	16名（検討委員）	支出 （検討委員会 交通費、国民 生活センター 等郵送費） 42,078円
		2019年2月5日		15名（検討委員）	
		2019年3月5日		20名（検討委員）	
		2019年4月4日		19名（検討委員）	
		2019年5月7日		16名（検討委員）	
	2019年6月10日	17名（検討委員）			
	2019年7月2日	20名（検討委員）			
	2019年8月5日	15名（検討委員）			
	2019年9月3日	17名（検討委員）			
	2019年10月3日	18名（検討委員）			
	2019年11月5日	21名（検討委員）			
	2019年12月3日	21名（検討委員）			
	Cネット東海事務所での被害情報受付	通年	Cネット東海事務所	2名	
	PIO-NET、県、市への消費者被害相談情報の提供申請	通年	Cネット東海事務所	2名	
	県、市への個別情報の提供申請	通年	Cネット東海事務所	2名	
	ホームページに事業者に対する是正申入れ、差止請求の進捗状況について適時掲載した。	通年	Cネット東海事務所	1名	

(2) 差止請求関係業務以外の業務

業務名 (定款に記載した業務)	業務内容の詳細	当該業務の実施日時	当該業務の実施場所	従業者の人数	収支計算書の収入及び支出額 (単位：円)
消費生活に関する情報の収集、分析、評価及び提供事業 (5条2項)	ホームページに事業者に対する是正申入れ、差止請求の進捗状況について適時掲載した。	通年	Cネット東海事務所	1名	収入 (原稿料) 5,000円 支出 (新聞購読) 8,400円
	メルマガ登録者(2019年12月31日現在80名)に毎月1回「Cネット通信」を発信した。	通年	Cネット東海事務所	2名	
	「消費者法ニュース」に原稿を寄稿した。	3回	Cネット東海事務所	3名	
	「消費者問題レポート」に原稿を寄稿した。	1回	Cネット東海事務所	1名	
	名古屋市と消費者被害情報の情報交換会を行った。	2019年3月26日 2019年6月9日 2019年12月5日	名古屋市消費生活センター会議室	5名	
消費生活に関する消費者・事業者に対する啓発及び教育事業 (5条4項)	愛知県の事業受託で、「第2回消費者団体訴訟制度の活用について考えるシンポジウム」の企画運営を行った。	2019年1月28日	愛知県女性総合センター(ウィルあいち)大会議室	12名	収入(受託収入) 1,076,000円 支出(チラシ印刷料、会場使用料、郵送料、交通費等) 338,292円
	消費者被害防止ネットワーク東海活動報告会を開催した。	2019年3月9日	ウィルあいち会議室7	3名	
	名古屋市立大学寄附講座に講師を派遣した。	2019年6月13日	名古屋市立大学桜山キャンパス	1名	
	名古屋市の事業受託で、事業者セミナー「コンプライアンスのための公益通報・内部通報制度～消費者から信頼される企業であるために～」を開催した。	2019年11月28日	名古屋市(新)教育館第4・第5研修室	12名	
	消費者市民ネットワークみえ定期総会での基調講演に講師を派遣した。	2019年7月20日	三重県教育文化会館	1名	

他の消費者団体・関係諸機関との支援事業（5条6項）	愛知県高齢者等消費者被害見守りネットワーク連絡会議に参加。	2019年8月21日	愛知県庁	1名	収入	0円
	名古屋市との情報共有会議（名古屋市消費生活センター）に参加。	2019年3月26日 2019年6月13日 2019年12月5日	名古屋市消費生活センター	5名	支出	0円
	愛知県との意見交換会（県庁）に参加。	2019年1月21日	愛知県自治センター	5名		
	愛知県弁護士会・愛知県・名古屋市との連絡会議に参加。	2019年1月30日 2019年5月23日 2019年9月12日	愛知県弁護士会館	3名		
	第25回適格消費者団体連絡協議会に参加。	2019年3月02日	広島市	4名		
	同 特定適格消費者団体を目指す団体会議に参加。	2019年3月03日	広島市	4名		
	愛知県消費生活審議会専門部会に参加。	2019年2月22日 2019年5月27日 2019年8月8日 2019年9月19日	愛知県庁	1名		
	第26回適格消費者団体連絡協議会に参加。	2019年9月8日～9日	東京都	3名		
	生命保険協会中部支部との意見交換会に参加。	2019年11月18日	名古屋中日ビル	1名		
	NACS中部支部大会に参加	2019年5月25日	アイリス愛知	1名		
	全国消費生活相談員協会中部交流会に参加	2019年6月1日	電気文化会館 5階 イベントホール	1名		
	コープあいち「相談窓口交流会 2019」に参加	2019年11月29日	名古屋市	1名		